

**質問回答書**  
(件名：小美玉市放課後児童健全育成事業実施委託)

No.	当該資料	項番号	質問内容	回答
1	仕様書	第7の(2)	収支を判断する上で、既存学童クラブのシフト表を参考にしたい。各学童クラブの1か月分のシフト表と職員構成（常勤者・非常勤者の人数）を開示していただけませんか。	各学童クラブの令和6年5月のシフト表と職員構成については別紙1のとおりです。
2	仕様書	第7の(2) ②ア	積算の参考とするため、現在の支援員等の時給をご教示ください。また、賞与等の支払いがあればご教示ください。	支援員 960円 放課後支援資格保持者 1,010円 主任支援員 990円 賞与等はありません。
3	仕様書	第7の(2) ②イ	積算の参考とするため、現在、社会保険に加入している支援員数をご教示ください。	社会保険に加入しているのは統括責任者のみで、支援員は0名です。
4	仕様書	第13 別表4	積算の参考とするため、灯油代、軽油代の直近2年分の実績をご教示ください。	灯油代 2022年 13,636円 2023年 3,579円 軽油代の実績はありません。
5	実施要綱	1項の3	業務に要する費用（見積限度額）について、消費税含むの記載となっておりますが、放課後児童健全育成事業は非課税事業という認識ですが、相違ありませんでしょうか。	お見込みのとおりです。本業務は社会福祉法（昭和26年法律第45号）第2条第3項第2号に規定する第二種社会福祉事業であり、消費税法（昭和63年法律第108号）第6条第1項に規定する消費税非課税事業に該当します。ただし、需用費、役務費等の経費については、消費税および地方消費税を含んだもので見積りしてください。
6	実施要綱	1項の3	見積限度額内に処遇改善費は含まれておりますでしょうか。	含まれていません。
7	実施要綱	3項の7	参加申込書（様式第1号）、企画提案書（様式第6号）、業務見積書（様式第8号）には代表者印の押印は必要でしょうか。	押印はなくても問題ありません。
8	仕様書	第3の(2)	準備期間について、「契約締結日の翌日から」とありますが、契約締結日は実施要綱5実施スケジュールを参考にすると、「令和6年7月20日から」と認識しております。そのうち、児童クラブ運営業務が継続して円滑に実施されるための運営団体間の引継ぎ期間が決まっていますらご教示ください。	準備期間は、令和6年7月20日からを予定しておりますが、正確な日時については後日、契約業者様に市よりご連絡いたします。運営団体間の引継ぎ期間については、団体間で協議のうえ、決定していただき、令和6年10月1日から円滑に運営できるように準備をおねがいします。

質問回答書

(件名：小美玉市放課後児童健全育成事業実施委託)

No.	当該資料	項番号	質問内容	回答
9	仕様書	第4	開所時間について、平日における開設時間（基本）開設時間（延長）の利用率をご教授ください。また、長期・臨時区分における、開設時間（延長）の利用率をご教示ください	別紙2のとおりです。 開設時間（基本） 開設時間（延長）については令和6年5月の実績となります。  長期の開設時間（延長）については令和5年の夏休みの実績となります。 臨時の開設時間（延長）については実績がありません。
10	仕様書	第7の(1)①	主体的な遊びや生活への支援について、「遊びで使用する消耗品の購入費用及び行事やイベントの経費」を保護者が支払っている児童クラブがある場合は、年間の実績をご教示ください。	保護者の方から定期的に集めている資金はありません。夏休みのイベント等開催の際に保護者の方に確認を取り回収することはあります。令和5年度の詳細は別紙3のとおりです。
11	仕様書	第7の(1)③	おやつ提供について、現在の各クラブのおやつ代（月額）をご教示ください。	各クラブのおやつ代は月額1,500円です。
12	仕様書	第7の(3)①	運営体制について、統括責任者は支援員業務と兼務しないという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	仕様書	第7の(3)①	運営体制について、職員配置において、常勤・非常勤の雇用形態に規定がありますでしょうか。	規定はありません。
14	仕様書	第7の(4)②	特別な支援が必要な児童への対応について、各クラブにおける特別な支援が必要な児童の昨年度の受け入れ実績、及び受け入れ時の人員加配実績についてご教示ください。	昨年度の受け入れ実績はありません。
15	仕様書	第7の(4)②	特別な支援が必要な児童への対応について、特別な支援が必要な児童を受け入れる際の加配は業務委託料に含まれますでしょうか。	含まれていません。
16	仕様書	第13	利用児童数について、各クラブの一日平均通所率または、利用人数の平均を、平日・土曜日・長期休暇別に ご教示ください。	令和5年度については別紙4のとおりです。
17	仕様書	第13 別表1	企画提案申込書提出期限までに、仕様書第2事業の実施場所の施設内を見学させていただくことは可能でしょうか。難しい場合は施設内の図面をいただきたく存じます。	見学は可能です。事前に子ども課と日程調整等が必要となりますので申し出ください。図面については別紙5のとおりです。図面データについては、本業務以外の利用を禁止します。また、転載、複製、改変等も禁止します。

**質問回答書**  
**(件名：小美玉市放課後児童健全育成事業実施委託)**

No.	当該資料	項番号	質問内容	回答
18	仕様書	第13 別表4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガソリン代</li> <li>・灯油代・軽油代</li> <li>・害虫駆除、植栽管理</li> <li>・その他の保守点検・警備等について、過去3年間の実績をご教示ください。</li> </ul>	<p>■灯油代            2021年 114,923円            2022年 13,636円            2023年 3,579円</p> <p>■消防設備保守点検            (竹原小放課後児童クラブのみ)            ※市の委託事業で実施            2021年 22,000円            2022年 22,000円            2023年 22,000円</p> <p>ガソリン代、軽油代、害虫駆除、植栽管理、警備については実績はありません。</p>